

(法第28条第1項関係)

平成29年度の事業報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 於与岐みせん

1 事業の成果

事業①「公共交通空白地有償運送事業」では、平成29年度(28年4月初～29年3月末)中、週3日、計140日、840便運行、延べ917人の乗客を運送し、当初の目的であった「公共交通機関から離隔して生活上の不便にある住民に対して、健康増進をはじめとする市民生活上の便益の向上に寄与すること」ができた。

事業②については、「高齢者サロン」9回を初め、「山菜まつり」「納涼祭」「一人暮らし笑顔の集い」「もみじ祭」「東八田地区敬老会」「あやべ産業まつり」などの、地区内外の各種イベントに参加希望者を送迎した。高齢者が多く利用された。送迎回数総計15回。

事業③④は未実施。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	支出額 (千円)
①道路運送法の規定に基づく公共交通空白地有償運送事業等	医療機関や公共機関及び各種商店のある市街地まで、会員を移送、返送する事業	(A)平成29年4月1日～平成30年3月31日、月・水・金の1日6便、運行日数合計140日 (B)於与岐町～綾部市街地 (C)常勤運転手3人、スタッフ理事9人	(D)会員とその家族及び親族の乗客名簿登載229人 (E)年間乗車人数延べ917人	2849
②心の豊かなまちづくり推進及び文化・スポーツ等の振興のための事業	心豊かなまちづくり推進及び文化・スポーツ等の振興のため、各種イベントに参加したり、文化施設等を訪れ交流したりする事業	(A)平成29年4月1日～平成30年3月31日、運行日数延べ15日 (B)於与岐町区内、及び於与岐町～綾部市街 (C)運転手延べ15人、スタッフ理事9人	(D)会員とその家族及び親族 (E)各種イベント参加者延べ約200人	60
③災害時等に備える事業	安全・安心なまちづくり推進のため、防火訓練・防災訓練への参加等により災害時に備える事業	未実施		
④子どもの健全育成活動を支援する事業	子どもの健全育成活動等に積極的に参加・交流し支援する事業	未実施		